火山防災エキスパート派遣に係る参考資料

【北海道上川総合振興局:十勝岳】

<目次> 1.日程·参加者等.......1 2. 派遣先において直面している課題や問題意識......1 火山活動の歴史.......2 火山災害の履歴 2 (3) 火山防災協議会による連携体制及び取組......6 噴火警戒レベルの運用について......7 (2)火山防災マップ等の整備.......9 (3) 十勝岳望岳台防災シェルターの設置......10 4 合同調査観測登山......11 $\overline{(5)}$ 美瑛町での十勝岳防災学習教室......12 (6) 十勝岳火山砂防シンポジウム......13 (7)十勝岳山麓ジオパーク構想......14 (8)

平成29年2月

1. 日程·参加者等

■派遣内容 十勝岳火山防災協議会 総合防災訓練 防災講演

■派遣日時 平成 29 年 2 月 22 日 (火) 15 時 00 分~16 時 30 分

■派遣場所 北海道上川総合振興局庁

■派遣先事務局 北海道上川総合振興局

■派遣エキスパート 杉本 伸一(三陸ジオパーク推進協議会上席ジオパーク推進員 (いわて復興応援隊))

■派遣火山災害対応経験者 松井 宗廣(朝日航洋株式会社)

■参加者 協議会防災担当者(80名程度)

2. 派遣先において直面している課題や問題意識

十勝岳は、1926 年の噴火では、融雪型火山泥流の発生により、死傷者 300 名以上の被害を出し、1988 年の噴火では、人的被害こそなかったが、火砕流や火砕サージが発生し住民避難が実施されている。このように噴火を繰り返している十勝岳で、火山防災対策を中心となって進めてきたのが、美瑛町・上富良野町である。

十勝岳の本格的な火山防災対策は、美瑛町・上富良野町が中心となり進められ、1988年の十勝岳噴火を機に、災害対策基本法に基づき、十勝岳火山防災対策協議会(以下、協議会という。)を設立し、十勝岳の噴火に対する火山防災対策の推進や合同訓練の実施などを行ってきた。

その後、2015年10月に活動火山対策特別措置法(以下、活火山法という。)が改正され、十勝岳では前述の2町に加え、新たに4市町を含む6市町が火山災害警戒地域に指定された。それに伴い、自治体の対象範囲が拡がることで、新たに火山災害についてのイメージの共有や火山地域一体となった火山防災対策の推進、非積雪期の火山防災対策の検討が必要になるなど、新たな課題が出てきている。

今回の派遣では、これまで火山防災に携わっていない4市町の担当者も講演会に参加するため、 火山防災エキスパート、火山災害対応経験者には、火山防災対応で主導的な役割を担った経験を 踏まえて、火山災害のイメージ共有を図るための講話が期待されている。

3. 火山の概要

① 火山活動の歴史

玄武岩〜安山岩(SiO2 量は 46.8〜66.5 wt.%)の多数の火山体からなる火山群。古期・中期・新期の火山群に区分され、最高部(十勝岳)は中期の最後に形成した溶岩ドームである。その北西側には新期のグラウンド火口、中央火口丘、摺鉢火口丘などがある。1926 年噴火の大正火口、1962年噴火の 62-2 火口は噴気活動が盛んである(勝井・他,1963;石塚・他,2010)。最近 1 万年間はストロンボリ〜サブプリニー式噴火による降下火砕物の噴出と溶岩流出が中心であるが、山体崩壊や熱水噴出を伴うと、積雪期が長いため融雪泥流が発生しやすい。

出典:「気象庁編(2005)日本活火山総覧(第4版)」

② 火山災害の履歴

主に十勝岳の北西斜面で噴火が起こり、火口が複数形成された。4700~3300年前の活動が最大 規模で、山体崩壊とともに爆発的噴火が繰り返され、その際に火砕流も発生した。そしてグラウ ンド火口が形成され、活動の最後には溶岩が流出した。火砕流は白金温泉より下流域に、溶岩流 は白金温泉まで到達した。

その後、約1000年前頃、グラウンド火口の北西でサブプリニー式噴火が繰り返され複数の火砕 丘が形成された。規模の小さい噴火では、マグマ水蒸気噴火もあった。この活動でも末期に溶岩 を流出し、溶岩流は白金温泉近くまで流下した。約500年前頃からは中央火口丘の活動となり、 火砕丘を形成し溶岩も流出した。溶岩流は望岳台付近まで到達した。

19 世紀になっても中央火口丘は小規模な活動を続けており、20 世紀には3回のマグマ噴火を起こし、1926年の噴火では大規模な火山泥流も発生した。

<噴火災害の履歴>

年代	現象	活動経過・被害状況等
▲1857(安政 4)年	噴火	5月20日(新暦)中央火口丘から噴火:「焼山」周辺硫気
		活動(松田市太郎)。 6月14日(新暦)「山半腹にして火脈燃立て黒烟天刺上る
		を見る」(松浦武四郎)。
▲1926(大正 15)年		中央火口丘から噴火。火砕物降下・泥流→岩屑なだれ・泥
		流→降下火砕物。
	生)→(山体崩壊・	5月 13~14 日有感地震:山麓で地震を感じる。 13~17日
	泥流発生)→マグ	鳴動・噴煙:13日からの連続的な鳴動は15日に次第にお
	マ噴火、水蒸気噴	さまるが、噴煙活動活発化。22 日鳴動:山麓でも感じる。
	火	大噴(おおぶき)火口からはレキ放出。
		5月24日噴火:12:11頃噴火、小規模な泥流発生。14:
		00 頃小規模な鳴動と噴火。 16:18 頃噴火、中央火口丘の
		北西部が破壊され、熱い岩屑なだれが積雪を溶かして大規
		模な泥流発生(平均速度約 60km)、 2 カ村(上富良野・美
		瑛) 埋没。死者・行方不明 144 名、負傷者約 200 名。建物
		372 棟、家畜 68 頭、山林耕地被害。 北西に開いた U 字型
		火口形成(450×300m)。噴出物量1.3×10 ⁴ m³、崩壊物量2~
		4×10 ⁶ m³。 マグマ噴出量は1×10³DREm³。(VEI1)
		9月8日噴火:16:33頃、噴煙高度4600m、行方不明2名。
		12 月 10 日小噴火 : 小泥流あり。17 日噴煙 : 小黒煙。25 日
		噴煙:黒煙(噴煙高度 500m)。

年代	現象	活動経過・被害状況等
▲1962(昭和 37)年	中規模:水蒸気噴 火、マグマ噴火	3~6 月火砕物降下。大正火口噴気活動活発化。 5~6 月有感地震が始まり、次第に多くなる。 6 月 29 日噴火: 22: 40 頃、中央火口丘南側湯沼付近から噴火。噴石により大正火口縁の硫黄鉱山事務所を破壊。死者 5 名、負傷者 11 名。翌 30 日 2: 45 頃から噴火。火山弾、火山灰を多量に噴出、噴煙 12000m。 降灰は知床、南千島方面、爆発音 190kmに達する。火柱を伴う噴火は7月5 日頃まで続いた。この噴火によりグラウンド火口南西壁沿いに62-0、62-1、62-2、62-3 火口を生じ、62-2 火口のまわりにスコリア丘を形成。 総噴出物量 7.1×10 ⁷ m³、マグマ噴出量は 0.028DREkm³。(VEI3)
▲1988(昭和 63)年	地震、火山性微動、 火砕流、火砕サー ジ、泥流	2、6 月十勝岳温泉で震度 1~2、震源は旧噴火口のごく浅い所。 9 月地震群発:下旬から地震増加。 12 月 10、11、13、14、15 日ごく小規模な噴火:62-2 火口から噴火。 12 月 16 日噴火:62-2 火口から小噴火。爆発音、爆発地震(白金温泉で震度 3)を伴う。南東約 80km まで降灰。 12 月 18、19 日小噴火:火柱、火砕サージ、小規模泥流、東北東約 150km まで降灰。 12 月 24 日小噴火:火柱、火砕サージ。 12 月 25 日小噴火:火柱、火砕サージ。 12 月 25 日小噴火:火柱、火山雷、噴石、火砕サージ、小規模火砕流、小規模泥流。 12 月 30 日小噴火:爆発音、爆発地震(吹上温泉で震度 1)。
	火、マグマ水蒸気	火砕物降下→火砕サージ・火砕流・火砕物降下、泥流。 総噴出物量は 7.4×10 ⁵ m³。マグマ噴出量は 5×10 ⁴ DREm³。 (VEI1)
		17 回の噴火があった。火柱、火砕サージ、火砕流、噴石、 泥流、火映、降灰 140km (まとめると 1988 年 12 月〜1989 年 3 月に発生した水蒸気噴火とマグマ水蒸気噴火は計 28 回であった)。 1月 13、21 日ハーモニック微動。
▲2004(平成 16)年	水蒸気噴火	2月25~26日ごく小規模な噴火。 4月19日62-2火口から火山灰混じりの有色噴煙、振幅の小さな火山性微動も発生。 4月9、12日にも振幅の小さな火山性微動が発生。 11月火山性微動発生。

出典: 気象庁編(2005) 日本活火山総覧(第4版)

③ 現在の活動状況

火山活動は概ね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認めらない。一方、ここ数年、山体浅部の膨張、大正火口の噴煙量増加、地震増加、火山性微動の発生、発光現象及び地熱域の拡大などを確認しており、長期的にみると十勝岳の火山活動は高まる傾向にありますので、今後の火山活動の推移に注意が必要です。

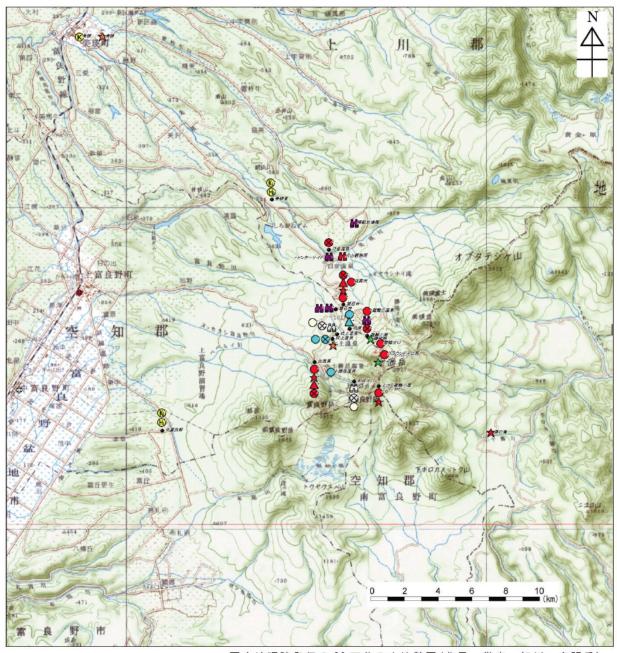
噴火予報(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)の予報事項に変更はない。

出典: 気象庁報道発表資料「十勝岳の火山活動解説資料(平成29年1月)」
(http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/monthly_v-act_doc/sapporo/17m01/108_17m01.pdf)

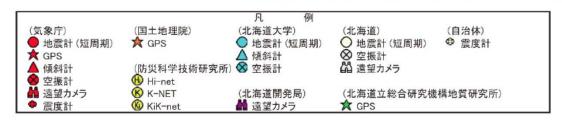
4. 観測体制

十勝岳の観測点配置図は以下のとおりである。

<十勝岳観測点広域図>



国土地理院発行の20万分の1地勢図(北見、帯広、旭川、夕張岳)



出典: 気象庁編(2005) 日本活火山総覧(第4版)

また、気象庁観測点一覧は以下のとおりである。

<観測点一覧表>

測器種類	地点名	・				
	25.M. L		経度	標高	設置高	備考
		(度分)	(度分)	(m)	(m)	
地震計	 硫黄沢	43 27. 65	142 39. 16	763	0	短周期
3.241	避難小屋東	43 25.96	142 40. 15	1355	-2	短周期
	摺鉢火口	43 25.94	142 40.84	1685	0	短周期
	グラウンド火口西	43 25.45	142 40. 70	1740	0	短周期
	望岳台	43 26. 92	142 39.01	919	-98	短周期
	翁温泉	43 25.18	142 37.83	1001	-98	短周期
	上ホロ避難小屋	43 24.43	142 40. 49	1828	0	短周期
	グラウンド火口東	43 25.50	142 41.13	1814	-1	広帯域
	白金温泉	43 28.6	142 38.4	669	9	
	避難小屋	43 26.0	142 40.1	1323	4	
	望岳台	43 26.9	142 39.0	919	3	
	翁温泉	43 25.2	142 37.8	1001	4	
監視カメラ	監視カメラ 白金模範牧場		142 38.5	714	5	可視
	———————————— 避難小屋南東	43 26.0	142 40.1	1330	4	可視、
						熱映像
GNSS	湯の滝	43 23.0	142 45.2	855	5	
	望岳台	43 26.9	142 39.0	919	4	
	翁温泉	43 25.2	142 37.8	1001	12	
	上ホロ避難小屋	43 24.4	142 40.5	1828	4	
	避難小屋	43 26.0	142 40.1	1327	4	
	摺鉢火口 2	43 25.9	142 40.8	1694	4	
傾斜計	望岳台	43 26.9	142 39.0	919	-98	
	翁温泉	43 25.2	142 37.8	1001	-98	
	摺鉢火口3	43 25.9	142 40.9	1685	-15	

出典:気象庁ホームページ

(http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/sapporo/108_Tokachi/108_kansokuten.htm)

5. 十勝岳の火山防災対策に関する取組

① 火山防災協議会による連携体制及び取組

1988年の十勝岳噴火を機に、災害対策基本法に基づき、地域住民、観光客等の生命、身体及び 財産を保護する目的から、1990年には、全国的にもさきがけとなる協議会が設立された。この協 議会には、美瑛町、上富良野町、地方気象台、北海道、国土交通省砂防部局、警察、消防等の機関 が参加し、十勝岳の噴火に対する火山防災対策の推進や合同訓練の実施などを行ってきた。

その後、2015 年 10 月に活火山法の改正を受けて、十勝岳では前述の2町に加え、新たに4市町を含む6市町が火山災害警戒地域に指定され、平成28年3月に協議会が改組された。

協議会構成機関は、以下のとおりである。

<協議会構成機関一覧>

お選索機関 お表し、高速度時間 お表し、高速度時間 お表し、高速度時間 ままままままままままままままままままままままままままままままままま		協議会構成機関				コアグループ会議又は幹事会の構成員				
# おかり おおお おおお おおお おお おお おお		必須構成機関	その他	オブザーバー	必須構成機関相当		その他	オブザーバー		
市町村 長、野市町長、上富良野町	都道府県	県 北海道知事			都道府県	部地域政策課主幹,上川 総合振興局建設管理部維 持管理課長,十勝総合振 興局地域政策部地域政策 課主幹,十勝総合振興局				
程根 根	市町村	町長、中富良野町町長、富 良野市市長、南富良野町 町長、新得町町長	北海道警察旭川方面旭川面京警察署 署長、北海道警察旭川方面旭川面京警察署 署長、北海道警察旭川方面加州西京警察 署長 基 北海道警察超前的管辖		市町村	担当課長、上富良野町総 務課長又は防災担当課 長、中富良野町総務課長 又は防災担当課長、防災担 野市総務課長、東富良野市総務 課長、南富良野町総務 課長又は防災 新得町総務課長とは 新得町総務課長とは 新得町総務課長とは 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は 大は				
災協議会 北海道明発局札幌開発建設部の大東在北海道東支店支店長、北海道開発局札幌開発建設部が災課長、北海道開発局人門開発地域的所以課長、北海道開発局人門開発地域的所以課長、北海道開発局人門開発地域的所以對東京人工海道開発局、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道開発局、市区開発建設部治水課長、北海道所表面開発達設部治水課長、北海道所表面開発達設部治水課長、北海道所表面開発達取出所表面開発。北海道置東本部旭川方面本部整備課長、北海道置東地河方面山門東警察署	根 山 気象庁又は 火 気象台 山	札幌管区気象台台長, 旭 前 川地方気象台台長, 釧路 地方気象台台長		程長、北海道森林管理局十勝西部 森林管理局東大雪支著支署長、北 海道上川総合接與局張與局長、北 海道上門総合接與局張與局長、環 病省北海道地方環境事務所国立公 閻課長、東日本電信電話株式会社 北海道北支店支店長、東日本電信 電話株式会社北海道東支店支店 長、北海道電力株式会社旭川支店 皮店長、北海道電力株式会社旭川支店 皮店長、北海道電力株式会社旭川支店 支店長、北海道電力株式会社高良 野營業所営業所選業所営業所 長、終務省、海道電力株 大線技術。	署長、北海道森林管理局十勝西部 森林管理局東大雪支署支署長、北 馬森台台長、網路 海道上川総合振興局振興局長、北 海道上開総合振興局振興局長、環	_		情報調整官, 旭川地方気 象台防災管理官, 釧路地		_
北海道警察本部旭川方面 本部警備課長、北海道警 察旭川方面旭川東警察署	災 協 議 会 地方整備局又 は北海道開発	北海道阴発局札幌開発建 制力 設部部長,北海道開発局 別発 旭川開発建設部部長,北 海道開発局帯広開発建設 部部長				は北海道開発	設部防災課長,北海道開川 発局和條開発強進開発局 排面課長,北海道開川 開発建設部的災対策 官,北海道開発局地川開発建設部 外域等局等。 企業 企業 企業 企業 企業 企業 企業 企業 企業 企業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
雷殊 北海坦雷州和	自衛隊	注 陸上自衛隊第2師団長 北海道警察本部本部長			自衛隊	本部警備課長,北海道警察旭川方面旭川東警察署 警備課長,北海道警察旭 川方面富良野警察署警備 係長,北海道警察釧路方				
富良野広域連合消防本部 消防長, 大雪消防組合消 防本部消防長, 西十勝消 防組合消防本部※消防長 ※	消防	消防長, 大雪消防組合消 防本部消防長, 西十勝消			消防	箱根町消防長				

② 噴火警戒レベルの運用について

十勝岳では、平成20年12月から噴火警戒レベルの運用を開始している。

< 噴火警戒レベルリーフレット>

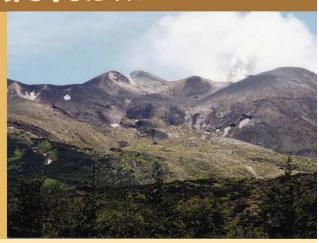
十勝岳の

・火山災害から身を守るために

噴火警報等で発表する



- ●噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必 要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分し たものです。
- ●各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等 のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設 定しています(レベル5は「避難」、レベル4は 「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2 は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であるこ とに留意」)
- ●対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にある かは、噴火警報等でお伝えします。



噴火警戒レベルに対応した規制範囲 美瑛町 美瑛富士▲ 美瑛岳 富良野 ▲上ホロカメットク山 新 得 町 富良野岳

- ■この図は62-2火口**周辺で噴火した場合の 噴火警戒レベル2(火口周辺規制)及び3 (入山規制) の規制範囲を示しています。
- ■レベル2は、活動状況に応じて規制範囲が 変わります。
- ■居住地域まで影響が及ぶ場合はレベル4 (避難準備)・5 (避難) となります。 (但し、十勝岳温泉、吹上温泉はレベル3 (入山規制) で防災対応が必要)
- ※1962年に噴火した火口で、現在も活発な噴気 活動が続いている火口です。

登山道の規制範囲

レベル3: 火口から概ね3km以内

レベル2: 火口から概ね1.5km以内 (グラウンド火口周辺)

レベル2: 火口から概ね1km以内 (避難小屋から上部、 その他山頂へ通じる登山道)

:居住地域

(★): 62-2火口 (想定火口)

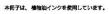
この図は地元自治体(美瑛町、上富良野町、新得町)

と調整して作成したものです

各レベルにおける具体的な規制範囲等については 地域防災計画等で定められていますので、各町に お問い合わせください。

この図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用して作成しています。







札幌管区気象台 地域火山監視・警報センター TEL:011-611-2421 http://www.jma-net.go.jp/sapporo/

釧路地方気象台 TEL:0154-31-5146 http://www.jma-net.go.jp/kushiro/



十勝岳の噴火警戒レベル

dilli	1							
種別	名称	対象範囲	レベル (4-7-ド)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山 者・入山者等への対応	想定される現象等		
特別警	噴火警報(居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大 な被害を及ぼす 噴火が発生、ある いは切迫している 状態にある。	危険な居住地域 からの避難等が 必要。	●積雪期に岩屑なだれを伴う噴火が発生、あるいは切迫しており、大規模な融雪型火山泥流の発生が予想される。 <u>過去事例</u> 1928年5月24日18時17分過ぎ:噴火により中央火口丘が崩壊し大規模な泥流発生、あるいは山体崩壊に前駆して発生した12時11分の水蒸気爆発 ●大噴火が発生、あるいは切迫しており、居住地域に到達する火砕流の発生が予想される。積雪期に火砕流が発生した場合には、大規模な融雪型火山泥流の発生が予想される。過去事例 約3,300年前の噴火		
報	(居住地域)	より火口側	4 (避難準備)	居住地域に重大な 被害を及ぼす噴火 が発生すると予想 される (可能性が 高まっている)。	警戒が必要な居 住地域での避難 の準備、要配慮 者等の避難等が 必要。	●地震活動や熱活動のさらなる活発化、地殻変動の増大等により、大噴火発生の可能性が高まる。 <u>過去事例</u> 観測事例なし ●中噴火が発生、及び積雪期に小噴火が発生。 <u>過去事例</u> 1962年6月30日02時45分:中噴火発生 1988年12月16日~1989年3月15日:小規模な爆発的噴火が繰り返し発生		
警報	噴火警報(火	火口から居住地域近くまで	3(入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を 及ぼす(この範囲 に入った場険が民生 生命に危険が発生、 あるいは発生する と予想される。	住民は通常の生 活動のと 活動の状態に 意)ので が で の が で の 避 が を が に で の が に で の が い で の が い で の が に で の が い が に で が い が に で が い が に で が い が に が に が ら が ら が ら が ら が ら が ら が ら が ら	●地震活動が活発化し、有感地震、火山性微動が頻発する等により、噴火の発生が予想される。 過去事例 1988年9月下旬:火山性地震の増加傾向開始 1988年10月~12月、1962年5月~6月:有感地震、微動の発生回数増加 1962年5月以降:有感地震、微動頻発 1926年5月:鳴動、噴火の10日前から有感地震 ●非積雪期に小噴火が発生、大きな噴石が概ね1~2km以内に飛散。 過去事例 観測事例なし		
	(火口周辺)	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響 を取け、こた場 をではない。 会には生ぶ)・噴ん が発生、あると が発生する。 想される。	住民は通常の生活(今後の火山活動の推移に注意)。 火口周辺への立入規制等。	●体に感じない微小な地震活動の一時的な高まりや火山性 微動の発生、噴煙活動活発化等の熱活動の高まりがみられ、ごく小規模な噴火の発生が予想される。 過去事例 1985年6月19日:62-1火口からごく小規模な噴火 1983年2月、5月:微小な地震が増加 1954年:大正火口の噴気活動活発化、溶融硫黄流出 1952年8月17日:昭和火口形成 1925年12月:中央火口丘の火口内に新たな火口(大噴)出現		
予報	噴火予報	火口内等	- ことに留意)	火山活動は静褪。 火山活動の状態によっ て、火口内で火山灰の 噴出等が見られる(こ の範囲に入った場合に は生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火 □内及び近傍へ の立入規制等。	●火山活動は静穏。状況により山頂火口内及び近傍に影響 する程度の火山灰の噴出等の可能性あり。		

この頃火警戒レヘルは、地元自治体等と調整の上で作成したものです。各レヘルにおける具体的な規制範囲等については 地域防災計画等で定められていますので、各町にお問い合わせください。



出典:気象庁ホームページ

(http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/keikailevel.html)

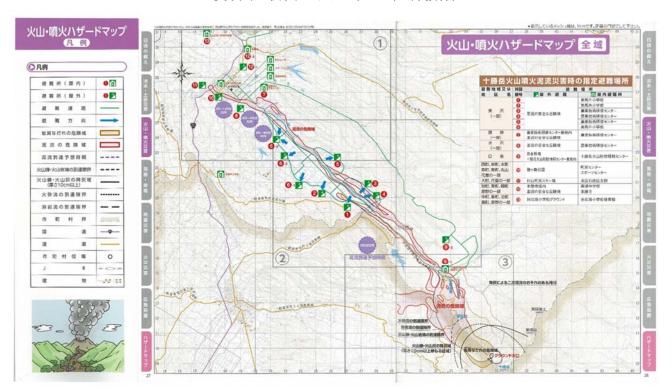
注1)本資料中の「大きな噴石」とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する程度の大きさのものとする。 注2)本資料中の大噴火とは、噴煙が1万数千m以上上がる噴火であり、場合によって火砕流が居住地域まで流下し、それに伴う融管型泥流が発生する。 注3)中噴火とは、噴煙が数千m~1万m以上上がり、大きな噴石が火口から2~3kmまで飛散し、場合によって溶岩流を伴う噴火である。 注4)小噴火とは、噴煙が数千m~1万m以上上がり、大きな噴石が火口から1~2kmまで飛散し、小規模な火砕流や融管型泥流が発生する噴火である。

③ 火山防災マップ等の整備

十勝岳では、1985 年のネバドデルルイスの噴火を契機に、1986 年に美瑛町・上富良野町が北海道大学の火山専門家の協力のもと、火山防災マップを初めて作成している。

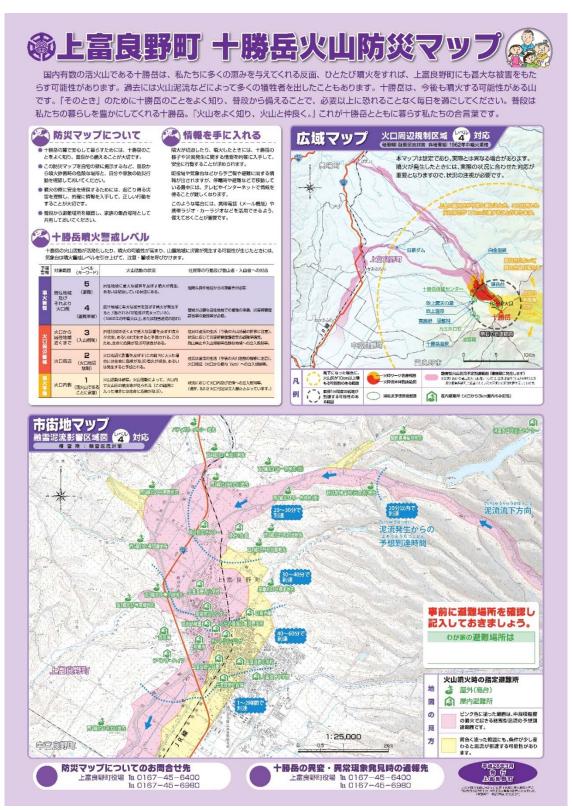
その後、平成14年6月に美瑛町が新な火山防災マップを作成して以降、定期的に見直しがされており、最近では、上富良野町が平成28年3月に、美瑛町が平成27年3月にそれぞれ改定し住民に配布している。

十勝岳の火山防災マップの特徴として、積雪期のみを前提としたハザードが示されていることと、融雪型火山泥流の到達想定時間が記載されている。



<美瑛町 防災ガイドブック (一部抜粋) >

出典:美瑛町「美瑛町防災ガイドブック」



出典:上富良野町ホームページ「十勝岳火山防災マップ」(http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=73)

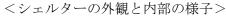
④ 十勝岳望岳台防災シェルターの設置

平成28年10月に、十勝岳登山へのアクセス拠点にもなっている十勝岳望岳台に「十勝岳望岳

台防災シェルター」が設置された。

このシェルターは、突発的な噴火による噴石から身を守る緊急避難施設として機能するほか、 非常品や食料などの備蓄、非常用発電機の設置などがされており、即時救出が困難な場合には、 一時滞在施設としての機能を兼ね備えている。

トイレ、避難スペースは 24 時間開放され、大型モニターによる火山の監視映像や火山活動・気象情報等の表示による情報発信も行っている。なお、日中は管理人が滞在している。







出典:美瑛町ホームページ

(https://www.town.biei.hokkaido.jp/emergency/tokachidake.html)

⑤ 合同調査観測登山

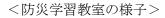
平成28年6月に、札幌管区気象台の調査観測登山に協議会が同行し、合同調査観測登山を実施した。

合同調査観測登山では、札幌管区気象台や旭川地方気象台の職員のほか上富良野町職員などの協議会関係者約90人が参加した。90年前に死者・行方不明者144人の被害を出した噴火時の火口を視察し、旭川地方気象台の職員が過去の噴火の場所や状況、地殻の振動や地熱を計測する機器について説明を行うなど、十勝岳の知識や観測体制への理解を深めた。

⑥ 美瑛町での十勝岳防災学習教室

毎年、旭川地方気象台や北海道開発局、北海道大学等による小中学生を対象とした防災学習教室が、美瑛町で行われている。

この防災学習教室では、十勝岳の火山活動や防災について学ぶことにより、火山と共生する能力の向上を目的に行われている。小中学生は、実際の噴火時の現象についての実験や観測機器や泥流センサーの説明、十勝岳の見学といったフィールドワークなどを行い、小中学生の十勝岳の知識や防災意識が育まれている。







出典:美瑛町広報誌「丘のまち びえい」2013年10月号より抜粋

⑦ 十勝岳火山砂防シンポジウム

平成 29 年 1 月に美瑛町で、美瑛町・上富良野町・北海道開発局旭川開発建設部・北海道上川総合振興局が主催となり、十勝岳火山砂防シンポジウムが開催された。

このシンポジウムは、大正泥流から 90 年という節目の年を越えた機会に、我が国の火山災害と その対応を学び、大正泥流の教訓や十勝岳火山砂防の意義を改めて認識した上で、火山と共生す る地域のさらなる発展に向けた意見交換を行うことを目的に開催された。

<十勝岳火山砂防シンポジウムポスター>





出典:美瑛町ホームページ

(https://www.town.biei.hokkaido.jp/administration/koho/news/kazan_symposium.html)

⑧ 十勝岳山麓ジオパーク構想

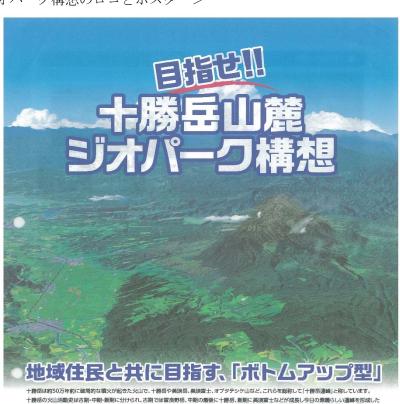
美瑛町・上富良野町が、平成27年4月から十勝岳山麓ジオパーク推進協議会を発足し、日本ジオパークの認定を目指している。

構想テーマとして「十勝岳泥流のつめ痕に北の大地を切り拓く」を掲げ、「北海道の屋根十勝岳ものがたり」、「大地に育まれた火山と共生する美しい丘のまち」、「十勝岳泥流のつめ痕に北の大地を切り拓く」の3つのジオストーリーで構成されている。

推進協議会としても、防災教育部会や産業部会などを定期的に開催し、作業を進めているほか、 ジオパークフォーラムへの参加、美瑛町、上富良野町ホームページや Facebook・Twitter も活用 し、情報発信などを行っている。

<十勝岳山麓ジオパーク構想のロゴとポスター>





十勝岳がは50万年町に被馬肉な電火が起きた火山で、十勝岳で乗退岳、美球電上、オプタデシケ山など。これらを総称して「中居の連絡」と称しています。 ・特器伝の火山活動史は古原・中期・新剛に分けられ、古間では富良野岳、中期の無後に十勝岳、新剛に他規定したどか成長し今日の素明らい、遺跡を形成した ものです。久、十勝岳は、災害(順火)を起こす活火山であるとともに、その活動が今日の十勝岳山脈に広が各丘のまち美球町、上産戦野町の大脚を形成しま した。その活動は、両町にとって温泉をはじめ素調らしい景観など様々な高かをたたらしております。検球町、上室電野町の原町は、人と火山と共生しながら、 今日のまちを振いてきました。そこで関係する西域や機能による地域協議会(十勝岳山瀬ジオバーク推進協議会)を設立し、十勝岳エリアを、ジオツーリズム を滅じて、防災地源の普及をはじめ持続可能な地域が大地域が大いる振り、無常般を全より一層推進するために日本ジナバーの観光を鍵を目指します。



出典:上富良野町ホームページ

(http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=1780)